

町民課から

(ガイドと一緒に保管してください。)

保存版

R元年6月7日

## 家庭ごみ分別のお知らせ NO.2

平成31年4月1日から陸別町では、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「粗大ごみ」を、約100km先の帯広市「くりりんセンター」まで運んでいます。

現在、ごみの資源化の推進等により、町民皆様のご協力をいただき、ごみの輸送・処理の減量化に努め、回収されている「資源ごみ」のほとんどは、資源化業者が陸別で回収(一部銀河クリーンセンターに搬出)することにより輸送費の削減に努めています。

### ※これまでのごみ袋等は、

令和元年6月1日より使用できなくなっていますのでご注意ください。

### ※燃やすごみについて

1. 「燃やすごみ」に「燃やさないごみ」の混入が見受けられます。

乾燥剤・輪ゴム・ホッカイロ・スポンジ・サランラップなどの「燃やさないごみ」が、混ざっています。分別をお願いします。

2. 「ジップロックなどの保存袋」を「生ごみ」に使われている方が見受けられますが、透明であっても使用できませんのでご注意ください。

※ジップロックの袋等をそのまま捨てる場合は、「燃やさないごみ」となります。

3. 生ごみを有料袋に入れて、外袋に透明の袋を使用して「燃やすごみ」を出している事例がありました。外袋には有料袋を使用してください。

### ※資源ごみについて

4. 資源ごみは、「洗って」「乾かして」「しっかり分別して」出してください。

5. 使用する袋は、**中の見える「透明な袋」**をお願いします。

中の見えづらい、「半透明の袋」は収集できません。

6. 「ペットボトル」「缶類」「瓶類」を分別しないで出している事例が見受けられます。キャップを外して、分別して出してください。

7. プラ製の「荷造りバンド」、「荷造りひも(スズランテープ他)」は、「燃やさないごみ」となります。

8. 「廃食用油」は、簡易キャップの容器では、回収途中でこぼれてしまいます。しっかりと蓋の出来るペットボトルなどに入れて出してください。

9. 紙パックは、注ぎ口などのプラ部分を取り除いてください。

ご不明な点は、役場町民課 国保衛生担当にお問い合わせください。TEL27-2141